

令和7年流山市教育委員会会議第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年7月17日（木曜日）
開会 午前10時15分
閉会 午前10時40分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
学校教育部次長兼学校教育課長 郡司 美紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
指導課長 高畑 佐文
スポーツ振興課長 日向 茂人
公民館長 染谷 秀則
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一
いじめ防止相談対策室主任主査 中川 貴弘

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	石川 春樹
		教育総務課主任主事	右田 宏樹
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第17号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第18号 令和8年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について

報告第4号 臨時代理の報告について（令和7年7月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動について）

9 議事の内容

（開会 午前10時15分）

吉田教育長	<p>ただいまから、令和7年流山市教育委員会会議第7回定例会を開会します。まず、令和7年流山市教育委員会会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
吉田教育長	<p>特になしということですので、承認ということにします。これより議事に入ります。</p> <p>議案第17号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>本改正案は、就学援助の帳票様式の変更を行うものです。詳細については学校教育課長から御説明します。</p>
学校教育課長	<p>就学援助の認定支給業務を円滑に進めるにあたり、現在本市では基幹業務システムを活用しています。その基幹業務システムについて、自治体によって差があり、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいことから、デジタル庁より、国が提示する標準仕様書に基づく標準準拠システムへ移行を図ることが義務付けられました。基幹業務システムの標準化対策を実施するにあたり、標準化基本方針では標準準拠システムから出力する帳票様式に関する要件を規定しており、これまで流山市就学</p>

援助で利用している様式のうち「決定通知書」、「申請却下通知書」、「決定取消通知書」に変更があるため、流山市就学援助規則について必要な改正を行うものです。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号「令和8年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

教科用図書の採択については、教科書無償措置法第13条第5項「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」に基づき行われます。今日は、令和7年7月11日に行われた東葛飾西部採択地区協議会での結果を受けてご審議していただくこととなります。詳細については指導課長より御説明します。

指導課長

はじめに、今年度の6月20日から7月9日まで教科書センターで行われた教科書展示会における参加人数の御報告についてですが、昨年度は合計59人に対して、今年度は合計30人でした。

それでは小学校教科用図書について説明いたします。小学校で使用する教科用図書については、教科書無償措置法施行令第15条第1項の規定により、1度採択された教科書を4年間採択しなければならないとされています。小学校の教科書の採択は令和5年度に採択を行いましたので、令和8年度は別紙1のとおり令和7年度と同一の教科用図書となります。

次に、中学校教科用図書について説明いたします。中学校についても、小

学校同様に1度採択された教科用図書を4年間採択しなければならないとされており、中学校の教科書の採択は令和6年度に採択を行いましたので、令和8年度は別紙2のとおり令和7年度と同一の教科用図書となります。

続きまして、特別支援学校・特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明いたします。別紙3のように、141冊のうち1冊を除く140冊が採択されました。本日は、今年度新規に採択された4冊及び改訂による差替えが行われた5冊、合計9冊について説明いたします。資料右端の※印が新規本、「改」印が改訂による差替えが行われた図書になります。1冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ国語」です。自立した社会生活に必要な自己紹介からお礼の手紙の書き方までの内容が取り上げられています。2冊目は、学研「さわって学べる算数図鑑」です。動かす、開ける、組み立てる、回すなどの操作を通じて、数や図形などを体感的に学ぶことができます。3冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ数学」です。日常生活で使う数量や図形、測定、データの活用など、生活の中にある数学が取り上げられた内容です。4冊目は、ひさかた「スキンシップ絵本かずのえほん」です。100までの数の大きさを5のまとまりや10のまとまりにし、並べ方や色を変えながら、視覚的に分かりやすく表しています。5冊目は、合同出版「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」です。子どもの日常生活での基本動作、生活習慣に関する動作が、イラストと文で分かりやすく説明されています。6冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ理科」です。今の生活や学校卒業後の生活に役立てることができる理科の内容が取り上げられています。7冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ社会」です。社会参加という文言が取り入れられ、自立した生活を送るために必要な内容が適切に取り上げられています。8冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ家庭」です。自立した生活を送るために必要な、基本的な知識や技能が取り上げられています。9冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ保健体育」です。卒業後、地域社会において健康で豊かな生活を送るために必要な内容が取り上げられています。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた141冊のうち、1冊を除く140冊が採択されました。不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行『ひとりだちするための算数・数学』です。この本は平成28年度新規本となった一般図書ですが、これ以降、毎年不採択となっております。その理由として、円柱について説明している箇所「上の面と下の面が同じ形の円で、周りを曲面で囲まれている形を円柱といいます。」と

いう記載がされていますが、「同じ形の円」ではなく「同じ大きさの円」とするのが正しい言い方であると協議で話題になったためとのことです。この本については、東葛飾東部採択地区でも不採択ということでした。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第4号「臨時代理の報告について（令和7年7月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

本件は、「令和7年7月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動」について、流山市教育委員会組織規則第5条第1項の規定により臨時代理をしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。議案書10ページに令和7年7月1日付け教育委員会職員人事異動一覧（管理職）を添付しておりますので御参照ください。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

報告第4号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長	御異議なしと認めます。よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等事務連絡に移ります。文化芸術・生涯学習課からお願いします。
文化芸術・生涯学習課長	(流山市青少年主張大会の審査依頼について)
スポーツ振興課長	(第33回流山ロードレース大会の参加者募集について)
博物館長	(内装工事の業者決定について、改修工事に伴う休館について)
図書館長	(改修工事期間中の業務について)
吉田教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
吉田教育長	特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。 以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。 以上で、令和7年流山市教育委員会会議第7回定例会を終了します。

(閉会 午前10時40分)